

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
1 【株式等の状況】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの状況】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第2四半期連結累計期間】	18
【第2四半期連結会計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	21

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【簡便な会計処理】	21
【追加情報】	21
【注記事項】	22
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成20年11月13日

【四半期会計期間】

第61期第2四半期
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】

沢井製薬株式会社

【英訳名】

SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】

大阪 06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【最寄りの連絡場所】

大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】

大阪 06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第61期 第 2 四半期連結 累計期間	第61期 第 2 四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	21,367,557	10,352,661	37,631,498
経常利益 (千円)	1,727,135	826,837	3,412,906
四半期(当期)純利益 (千円)	920,041	491,076	1,738,722
純資産額 (千円)	—	40,776,327	40,205,242
総資産額 (千円)	—	68,266,240	66,295,315
1 株当たり純資産額 (円)	—	2,596.95	2,460.17
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	58.59	31.27	110.73
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	57.2	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,022,333	—	9,549,370
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,776,437	—	6,562,921
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	465,079	—	4,957,683
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	4,169,674	5,388,857
従業員数 (名)	—	830	790

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益は、第60期については潜在株式が存在しないため、また、第61期第 2 四半期連結累計期間および第61期第 2 四半期連結会計期間については希薄化効果がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	830[338]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	715[275]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当第 2 四半期連結会計期間の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	1,160,641
循環器官用薬	5,775,288
消化器官用薬	2,854,417
ビタミン剤	563,543
血液・体液用薬	810,781
その他の代謝性医薬品	1,753,862
アレルギー用薬	717,256
抗生物質製剤	1,608,405
化学療法剤	529,556
その他	1,791,039
合計	17,564,792

- (注) 1 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当第 2 四半期連結会計期間の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
消化器官用薬	32,613
その他の代謝性医薬品	18,620
その他	56,046
合計	107,280

- (注) 1 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当第2四半期連結会計期間の販売実績を薬効別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(千円)
中枢神経系用薬	626,441
循環器官用薬	2,787,471
消化器官用薬	1,550,017
ビタミン剤	348,950
血液・体液用薬	853,290
その他の代謝性医薬品	1,318,013
アレルギー用薬	322,030
抗生物質製剤	809,176
化学療法剤	448,778
その他	1,288,491
合計	10,352,661

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱や米国景気の減速、原油・原材料価格高騰をはじめとした諸物価上昇などの影響による企業収益の伸び悩みや設備投資の抑制傾向に加え、生活防衛意識の高まりなどによる個人消費の落ち込みが見られ、景気後退感が一層強まりました。

医療用医薬品業界におきましては、平成20年4月、ジェネリック医薬品の使用促進策である「処方せん様式の再変更」、診療報酬改定による「後発医薬品調剤体制加算」等の制度変更が実施され、保険薬局を中心としたジェネリック医薬品の市場が拡大しております。また、DPC（急性期入院の包括支払制）導入病院の増加と相俟って、今後入院医療における薬剤選択においても低コストのジェネリック医薬品の採用検討が進むことが期待されます。しかしその一方で、先発医薬品メーカーおよび競合他社間における競争がますます激しさを増してきております。

このような状況下、当社グループは、DPC導入病院・保険薬局への営業強化、需要拡大を展望した生産体制の増強、更なる信頼性向上のための品質管理・情報提供・安定供給に注力しつつ、「選ばれるジェネリック医薬品メーカー」に向けたトップブランド構築に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が10,352百万円、利益面では、営業利益は889百万円、経常利益は826百万円、四半期純利益は491百万円となりました。

総資産は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比1,970百万円増加し、68,266百万円となりました。これは売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加750百万円、たな卸資産の増加1,589百万円が主な要因であります。負債は前連結会計年度末（平成20年3月末）対比1,399百万円増加し、27,489百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が1,397百万円増加したことが主な要因であります。純資産については、前連結会計年度末（平成20年3月末）対比571百万円の増加し、40,776百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.1%低下し57.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益821百万円、減価償却費659百万円、仕入債務の増加480百万円を主因として1,901百万円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,312百万円を主因として1,414百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減500百万円、長期借入金の返済による支出648百万円を主因として1,148百万円の減少となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、当第1四半期末比661百万円減少して4,169百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07-09」において、調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、需要拡大を見据えた生産体制の増強、高品質医薬品開発のた

めのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品メーカー業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番（M1）プロジェクト」を一昨年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実のために、監査役5名中3名を独立性のある社外監査役とし、客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。また、本年4月の組織改正においてコンプライアンス室を新設し、コンプライアンス委員会を通じた全社の意識浸透と法令知識習得を推進するとともに、内部監査室を経営監査室に名称変更し、全グループへの内部統制監査強化を図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認可決されることを条件に導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役・識者によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は820百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,702,000	15,702,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	15,702,000	15,702,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数 (個)	1,957 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	195,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり4,650
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日 ~ 平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,650 (注) 3 資本組入額 2,325
新株予約権の行使の条件	1. 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3. 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4. その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの状況】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 9 月30日	—	15,702,000	—	11,501,654	—	11,825,350

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,079	6.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	624	3.97
澤井治郎	大阪府吹田市	614	3.92
澤井弘行	大阪府吹田市	614	3.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	552	3.52
澤井光郎	大阪府吹田市	484	3.08
澤井健造	大阪府吹田市	484	3.08
ザ バンク オブ ニューヨーク 132812(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	470	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	386	2.46
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	366	2.33
計	—	5,676	36.15

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,079千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 624千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口) 552千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 386千株

- 2 次の法人から、当第2四半期会計期間において、大量保有報告書の提出があり、株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社 他2社	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	平成20年 10月6日	平成20年 9月30日	549	3.50
計	-----	--	--	549	3.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,697,500	156,975	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	15,702,000	—	—
総株主の議決権	—	156,975	—

(注) 単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,990	5,020	4,590	4,790	4,890	4,850
最低(円)	4,390	4,230	4,050	4,180	4,550	4,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
岩佐 孝	常務取締役 営業本部長	常務取締役 営業本部長 兼 学術部長	平成20年10月 1 日
戸谷 治雅	常務取締役 信頼性保証本部長 兼 薬制室長	常務取締役 信頼性保証本部長	平成20年10月 1 日
高橋 嘉輝	取締役 生産本部副本部長 兼 技術部長	取締役 研究管掌 兼 製剤研究部長	平成20年10月 1 日
尾鼻 康弘	取締役コーポレート部門担当 兼 総務部長	取締役コーポレート部門担当 兼 経営管理部長 兼 総務部長	平成20年 7 月18日
	取締役コーポレート部門担当	取締役コーポレート部門担当 兼 総務部長	平成20年11月 1 日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,169,674	5,388,857
受取手形及び売掛金	16,062,549	15,312,090
商品及び製品	7,008,089	6,649,094
仕掛品	3,114,441	2,742,994
原材料及び貯蔵品	4,967,421	4,108,079
繰延税金資産	1,159,857	709,886
その他	424,978	452,642
貸倒引当金	23,471	22,380
流動資産合計	36,883,540	35,341,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 15,735,550	¹ 15,882,507
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 6,034,816	¹ 5,480,113
土地	4,861,590	4,861,590
建設仮勘定	1,773,537	1,564,206
その他（純額）	¹ 1,079,761	¹ 1,066,650
有形固定資産合計	29,485,255	28,855,068
無形固定資産	668,167	762,619
投資その他の資産		
投資有価証券	655,604	820,925
長期貸付金	274,326	216,338
長期前払費用	83,900	90,481
繰延税金資産	6,878	-
その他	241,015	261,721
貸倒引当金	32,449	53,104
投資その他の資産合計	1,229,276	1,336,361
固定資産合計	31,382,699	30,954,049
資産合計	68,266,240	66,295,315

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	8,300,960	6,903,729
短期借入金	5,092,256	4,143,616
未払金	3,296,562	3,798,777
未払法人税等	1,095,909	821,156
賞与引当金	817,464	813,918
役員賞与引当金	24,895	44,625
返品調整引当金	160,232	154,390
売上割戻引当金	804,178	263,480
その他	210,646	207,822
流動負債合計	19,803,106	17,151,515

固定負債

長期借入金	6,486,770	7,490,288
退職給付引当金	138,858	169,169
役員退職慰労引当金	197,443	387,408
繰延税金負債	139,272	207,017
負ののれん	36,097	41,948
その他	688,364	642,725
固定負債合計	7,686,806	8,938,556

負債合計

27,489,912 26,090,072

純資産の部

株主資本

資本金	11,501,654	11,501,654
資本剰余金	11,825,350	11,825,350
利益剰余金	15,597,551	15,068,919
自己株式	1,819	1,280
株主資本合計	38,922,737	38,394,644

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	136,665	234,216
評価・換算差額等合計	136,665	234,216

新株予約権

20,836 -

少数株主持分

1,696,088 1,576,381

純資産合計

40,776,327 40,205,242

負債純資産合計

68,266,240 66,295,315

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	21,367,557
売上原価	12,170,188
売上総利益	9,197,369
販売費及び一般管理費	¹ 7,397,234
営業利益	1,800,134
営業外収益	
受取利息及び配当金	9,139
受取補償金	17,055
その他	26,971
営業外収益合計	53,165
営業外費用	
支払利息	86,181
その他	39,983
営業外費用合計	126,164
経常利益	1,727,135
特別利益	
固定資産売却益	969
特別利益合計	969
特別損失	
投資有価証券評価損	49,999
固定資産除却損	22,413
その他	2,396
特別損失合計	74,809
税金等調整前四半期純利益	1,653,296
法人税、住民税及び事業税	1,053,252
法人税等調整額	456,824
法人税等合計	596,428
少数株主利益	136,826
四半期純利益	920,041

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	10,352,661
売上原価	5,887,037
売上総利益	4,465,623
販売費及び一般管理費	¹ 3,576,102
営業利益	889,521
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,088
受取補償金	8,830
その他	7,545
営業外収益合計	18,463
営業外費用	
支払利息	44,128
その他	37,019
営業外費用合計	81,148
経常利益	826,837
特別利益	
固定資産売却益	969
特別利益合計	969
特別損失	
固定資産除却損	6,695
特別損失合計	6,695
税金等調整前四半期純利益	821,111
法人税、住民税及び事業税	698,915
法人税等調整額	424,798
法人税等合計	274,116
少数株主利益	55,918
四半期純利益	491,076

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	1,653,296
減価償却費	1,325,156
売上債権の増減額（は増加）	750,459
たな卸資産の増減額（は増加）	1,589,783
仕入債務の増減額（は減少）	1,444,965
未払金の増減額（は減少）	766,126
その他	614,799
小計	1,931,848
利息及び配当金の受取額	9,139
利息の支払額	85,118
法人税等の支払額	833,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,022,333

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	1,622,849
有形固定資産の売却による収入	970
無形固定資産の取得による支出	46,510
長期貸付けによる支出	70,000
長期貸付金の回収による収入	11,951
投資有価証券の取得による支出	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,776,437

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（は減少）	1,000,000
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	1,104,878
自己株式の取得による支出	539
配当金の支払額	392,542
少数株主への配当金の支払額	17,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	465,079

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,219,183
現金及び現金同等物の期首残高	5,388,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,169,674

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は540,236千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ294,235千円減少しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より主として機械装置について耐用年数の見直しを行っております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は58,658千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ59,947千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,317,416千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 20,297,944千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 給料及び手当 1,802,325千円 試験研究費 1,643,692千円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 給料及び手当 925,460千円 試験研究費 820,803千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)
現金及び預金 4,169,674千円
預入期間が3か月超の定期預金 —
現金及び現金同等物 4,169,674千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,702,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	397

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	20,836
連結子会社	—
合計	20,836

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	392,542	25	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	471,048	30	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 及び 当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を中心とする「製薬事業」に属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 及び 当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 及び 当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
2,596.95円	2,460.17円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	58.59円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果がないため記載しておりません。
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	920,041
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	920,041
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,701

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	31.27円

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果がないため記載しておりません。
2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	491,076
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	491,076
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,701

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	471,048百万円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 北 山 久 恵 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。